

平成 2 6 年度 自 己 評 価 表

鳥取県立皆生養護学校

中長期目標 (学校ビジョン)	学び、輝き、感動のある学校 幼児・児童・生徒が充実した学校生活を送り、個々の可能性を伸ばし、より良く生きることができるようにする学校 《 1 8 歳で自立できる人を育てる 》 ～将来を見とおした今のＱＯＬの向上～	今年度の 重点目標	1 幼児・児童・生徒一人一人の発達と障がい特性に応じた教育に努める。 2 保護者や地域の期待と願いに応える。（ニーズの把握と情報提供） 3 センターの機能を推進する。 4 情報機器活用（iPad）を推進する。
-------------------	---	--------------	---

年 度 当 初					評 価 結 果 （ 1 0 ） 月			評 価 結 果 （ 3 ） 月		
評価項目	評価の具体項目	現状	目標（年度末の目指す姿）	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策	経過・達成状況	評価	改善方策
一人一人に視点をあてた教育の充実	幼・小学部	●客観的評価に基づき、発達や学びの系統性を見据えた指導となるように改善を行っているか。	●チェックリストの活用等により、幼児・児童の実態把握は適切に行われているが、発達や学びの系統性を踏まえた目標設定、学習設定には改善が必要である。	●からだの発達や学びの系統性をとらえ、幼児・児童に今必要な指導・支援が行われている。 ●学習指導、生活指導等において、学びの系統性や将来像を意識した目標設定、指導、支援等がなされているか見直す。 ●幼児・児童の学びに対する客観的評価、学びの見とりについて研修を深める。	●発達の過程、卒後の姿等を意識し、幼児・児童の学びについて話し合う場面が見られるようになってきたが、より具体的な指導の改善につながるような視点の整理が必要である。 ●動画を使った複数教員での評価が以前に比べてよく行われるようになったが、客観性を持たせるための評価のあり方の改善が必要である。	C	●キャリア教育の全体計画を活用して幼児児童の将来像を意識するとともに、学びの履歴、発達の系統性、将来像を語り合う会をクラスごとに学期に1回以上持つことで、指導、支援を改善する。 ●評価についての学部研修会を持ち、評価のあり方について実践をもとに議論し、評価力を高める。	●キャリア教育に関する研修会を持ったり、幼児児童について学級単位で語り合う会を持ったりすることで、指導、支援の改善に向けての変容が見られるようになった。 ●根拠にもとづき客観的に評価する力、学びを見とる力が向上してきている。	B	●学びの系統性、将来像をより意識した指導、支援を行っていくために、教師間で語り合う機会を工夫して持つ。 ●より客観性のある評価（複数の教員が合意した評価）であるために、幼児児童の評価について分析、検討する場や発達、学びを見とる学び合いによるスキル向上に努める。
	中学部	●客観的な実態把握に基づき、適切な目標や学習課題を設定し学習のねらいを明確にして授業改善を行っているか。	●映像記録による評価や目標設定はできつつあるが、発達や障がい特性に応じた授業づくりのために、連携図の活用、指導内容の一貫性、系統性については、十分とはいえない。	●複数の教員で話し合って、生徒一人一人の学びの系統性を確認し、適切な目標や学習課題を設定、提示する。 ●学習グループの会で、チェックリストや連携図をもとにねらいを明確にした授業づくりができるように話し合う。	●個別の学習では動画をもとに評価基準が明確になりつつあるが、合同の学習での評価については十分とはいえない。 ●個別の指導計画、連携図、自立活動の記録、年計に一貫性が出てきつつある。	B	●T T会で動画を見ながら生徒一人一人の評価基準を明確にし、次の目標設定につなげる。 ●連携図をもとに指導者一人一人が妥当性のある目標を立てて指導に当たっているか、ねらいの一貫性かどうかを個別の会で確認する。	●映像記録を検証することで、具体的な評価基準が明確になってきた。動画を見て自分の指導を振り返り、支援のあり方の改善にもつながっている。 ●連携図をもとに個別の指導計画と授業のねらいの一貫性がでてきている。	B	●映像記録をもとに指導者一人一人が実態に合った適切な教材教具の開発や工夫に努めると共に、評価基準を明確にして授業改善を進める。 ●一人一人の将来の豊かな生活につながる力をつけるために目標設定や課題設定、支援に連携図を活用する。
	高等部	●客観的なデータをもとに設定した、学習内容（つきたい力）と指導方法を検討しながら授業や現場実習が行われているか。	●映像やチェックシートをもとに実態把握と授業改善を行ってきた。 ●客観的なデータと学習内容や指導方法の妥当性について検証する必要がある。 ●現場実習後の反省で、毎回同じような内容が出てくる。	●学力の定着や向上が見られる。 ●現場実習を通し、より卒業後を見据えた学習指導が行われている。	●個別の会を設定し学習内容と指導方法の検討を行う。 ●授業者支援会議等を利用しながら、より多くの授業を公開する。 ●より良くできる方策を準備し現場実習を実施するとともに、出てきた課題解決に向けて、授業でどのように取り組むかグループで話し合いを行う。	B	●引き続き個別の会を設定し、学習内容と指導方法の検討を重ねていく。 ●連携図の中に現場実習に関係する項目を設定する。 ●授業公開を促進するとともに、少人数でも学部内で見合うことができるよう指導体制の配慮を行う。	●指導者間の連携が進み、情報共有しながら授業を行った。 ●現場実習後、話し合いを行い学習指導につなげることができた。進路指導の進め方に課題が残る。 ●約8割の教員が授業公開することができた。	A	●連携図の利用を継続・促進するとともに、分掌と連携し授業者支援会議等のシステムを利用しながら授業改善を行う。 ●現場実習を含めた進路に関する研修を学部内で実施する。また、現場実習の反省を事後の学習でどのように取り組むか明確にする。 ●授業公開を引き続き行う。
	研究・研修課	●客観的データに基づく実態把握から、個の発達や障がい特性に応じた適切な目標と学習内容を設定し、指導・支援の工夫ができたか。	●研究2年間の取組みにより、客観的データを複数の教師の目で検証し、必要な力を整理しながら授業改善が進んできている。更に、子どもの変容が分かる記録をとり検証しながら、学習を評価・改善していく力を伸ばしていく必要がある。	●客観的データを複数の目で検証することにより、個の発達や障がい特性に応じた必要な力をつけるために、適切な目標と学習内容を設定した授業が行われている。	●子どもの変容が分かる記録(動画等)をとり検証する。 ●連携図や授業の根拠となる資料を活用し、学習のねらいを明確にして取組む。 ●外部講師を招いた授業研究会を実施し、指導助言を授業改善に活かす。	B	●ねらいに対する映像を学期末や学年末に撮り、有効な映像記録を残していく。 ●研究のまとめとして、1月に外部講師を招き全員参加の授業研究会を実施し、今後の授業改善につなげていく。	●学習記録を映像に撮り検証することにより、子どもの変容を確認し、学習目標・内容の設定、指導支援法を評価、改善することができた。 ●外部講師を招き研究報告会を実施した。授業公開、協議、指導助言から3年間の研究の成果、課題が明確になり、授業改善に繋がった。	A	●3年間の研究成果を次年度に繋げ実践していく。つきたい力を明確にして、映像記録を学びの履歴として蓄積し検証力、授業力向上を進める。 ●研修会や授業研究会を活用し、授業改善を進めていく。

様式 2

	教科等指導部	●客観的データを基に教科の各児童生徒に合った指導内容、指導方法の改善が行えたか。 ●合わせている各教科等の目標や指導内容を明確にして「日常生活の指導」を計画・実施することができたか。	●客観的データに基づく公開授業をグループ研と共同で行えたが、主に単一に偏りがちである。 ●どの教科等を合わせているかを明確にして指導されつつあるが、年間指導計画の様式は統一されておらず、小学部から高等部までの学習の系統性という視点から見た時に分かりにくい。	●学力、障がい、またその関係を的確に把握し、各児童生徒に合った指導内容、指導方法への改善に役立てている。 ●実践した「日常生活の指導」について、合わせている各教科等の目標や指導内容が、年間指導計画に明記されている。	●学習達成度チェックリスト（国、数/算）の提案と授業者支援会議での個々の児童生徒に合った指導内容と指導方法の改善をする。 ●各教科等を合わせた指導についての考え方や授業作りについての情報提供を行う。 ●学習の系統性と、教科等の目標や内容の明確化の観点から、年間指導計画の様式を見直す。	●支援システムによる授業公開、事前事後の検討会を開き、授業の改善に努めている。 ●学習達成度チェックリスト（国、数/算）を作製、児童・生徒の客観的データ収集の一助にしてもらうよう提案したい。 ●全校で共通理解を図るため、年度初めに本校の「各教科等を合わせた指導」についての研修を実施した。 ●各型ごとの先生方に意見を聞きながら、今年度の年間指導計画を試案の様式で作成し、分掌内で検討を行った	C	●教科等の公開授業の際に、支援システムも使用するよう働きかける。 ●学習達成度チェックリスト（国、数/算）の検討を行い、皆生版のチェックリストにしていきたい。 ●次年度初めに共通理解する必要のある事項について、研究（Ⅱ型グループ）の内容も含めまとめる。 ●次年度の年間指導計画を新様式で作成するため、3学期に見本を作成し提案をする。	●授業改善に努めた。経年の先生方の公開授業参観者が多く、内容も充実していた。 ●学習到達度チェックリストの皆生版を作製は手順に問題があり次年度に回す。 ●年度初めに本校の「各教科等を合わせた指導」についての研修を実施したこととで、共通理解が図られ授業改善が進んでいる。 ●年間指導計画を試案の様式で作成し、分掌内で検討を行い、次年度提案する準備ができた。	B	●教科等の公開授業の際に、支援システムも使用するよう年度当初に働きかける。 ●学習達成度チェックリスト（国、数/算）を作成する。 ●「教科」の視点を明確にするため、年間指導計画の「教科名、目標の段階、項目」の欄に記入をする。 ●次年度の年間指導計画を新様式を提案をする。 ●島根県と鳥取県のネットワーク事業を活用し、教科指導の改善を図る。
	自立活動部	●病弱教育及び肢体不自由教育に関する自立活動研修会が、授業の参考となり充実していたか。	●病弱学級が1年目ということで、病弱教育に関する知識・理解については不足している。 ●教職員の3分の1が異動したことで、再度研修が必要なグループと、実践的な研修が必要なグループがある。	●病弱学級の生徒の困り感を理解するため、病弱教育の自立活動について紹介する。 ●職員のニーズに応じた研修会の実施がされている。	●身体への気づきや教材、支援機器等を実際に使う演習を行う。 ●病弱教育及び肢体不自由教育に関する授業実践を紹介したり、内容によっては研修グループを分けて実施したりする。	●身体へのアプローチや教材・支援機器等を使った演習、経験年数に応じたグループ編成などで研修会を毎月実施した。 ●病弱教育に関する実践を研修会で取り上げたり、自立活動通信で紹介したりした。	B	●情報教育課と連携して、iPadを活用した研修会を実施する。 ●前期は身体のアプローチや認知について理論的な研修を行った。後期は授業実践を基にし、型別でグループ編成した研修会を実施する。	●情報教育課と連携し、iPadに関する研修会を行ったり自立活動通信で事例紹介をしたりし、授業実践につながるようにした。 ●教材や器具、支援機器等を実際に使ったり、経験年数や型別でグループ編成したりした研修会を実施した。	A	●職員のニーズを把握し、教材教具の整備を進めていく。また、他の分掌とも連携して研修会等を企画する。研修会は内容に応じてグループ編成を行い、学習指導の充実につながるようにしていく。
ニーズに対応できる専門性の向上	情報教育課	●幼児・児童・生徒の実態に合わせて、学習や生活の中でiPadを指導・支援として効果的に活用する機会が増えたか。	●iPadをどのように活用してよいのかイメージが不十分で、iPadの活用実践が少ない。	●幼児・児童・生徒の実態に合わせたiPadの活用方法についての実践事例の集約を進める。	●iPadの効果的な活用の実践を進めるため、活用の方法・意義を紹介する。 ●iPadの活用に関するニーズに応えられる組織体制づくりをする。	●終礼での講座や夏季休業中の研修、自立活動通信を通してiPadに関する基本的な操作方法や活用について紹介を行った。 ●iPadの管理・活用に関する校内規程を策定した。また、職員のiPad活用リテラシー向上を図るため、iPad活用に関する中核的な教員を紹介し、相談や質問をしたり助言を求めたりする先を明確にした。	B	●実際に校内でiPadを活用している授業の実践事例を研修で発表・紹介を行う。また、iPadの実践事例集を作成する。 ●iPadの管理・活用に関して、さらに円滑に運用が行われるように、iPadの活用に関するニーズに応えられる組織体制の整備を行う。	●校内においてiPadを活用している授業の実践事例を研修で発表・紹介を行った。また自立活動部と連携してiPad活用に関する研修会を行った。iPadを授業で使用する教員は年度当初の半数程度から8割以上へと増加し、学習場面で使用する機会が増えた。iPadの実践事例集は進んでいない。 ●iPadをより効果的に、より便利に活用できるように、周辺機器の整備を進めた。また、周辺機器管理ボードを作成し、貸し出状況を把握しやすいようにした。	A	●来年度以降も継続してiPadの活用に関する研修や講座、情報提供を行っていく。 ●iPad実践事例集の作成を進める。 ●実践した活用事例について、利用の質を高めるために検討・検証をする。 ●iPad活用に関する基本的なマニュアルを作成する。
18歳の自立を見据えた進路指導の充実	進路指導課	●福祉制度や関係機関の持つ支援の専門性について情報収集を行い、それを職員で共有し、保護者に発信ができたか。	●福祉制度や関係機関の持つ支援の専門性について、職員、保護者共に十分に把握できている人は少ない。	●福祉制度や関係機関の持つ支援の専門性について、どの職員も、基本的な説明ができる程度の知識を有している。	●福祉セミナー、施設・作業所見学会への職員参加を増やす働きかけをする。 ●職員対象に研修会を開催し、制度の改正点などの理解を推進する。 ●進路指導通信の充実に努め、保護者や職員が興味・関心をもつ紙面づくりをする。	●福祉セミナーや施設・作業所見学会、進路指導通信を通して福祉制度や関係機関の持つ支援の専門性について情報発信に努めた。しかし、保護者、教員からのニーズは多様である。	C	●保護者対象の施設・作業所見学会をもう1回実施を計画する。 ●必要な研修会は参加者が増えるよう、早目の周知、PRを初め、参加しやすい体制づくりを工夫する。	●福祉セミナーや施設・作業所見学会を通して福祉制度や関係機関の持つ支援の専門性について情報発信に努めた。しかし、進路決定の流れの説明や進路選択の観点など進路指導の根幹に関わる説明や確認が不足していた。	C	●早い段階で保護者、教職員に対して進路決定の流れについての説明、また、教職員に対してキャリア教育全体計画や進路指導計画をどのように授業に活用していくかの研修を持つ。
センター的機能の推進	教育相談課	●地域のニーズに対して、適切な相談対応や的確な支援ができたか。	●発達や障がい特性を踏まえた支援について、専門的な意見や助言を求められている。 ●病弱教育に関する就学相談が多い。	●地域支援活動や教育相談活動を円滑に行い、ニーズや課題に応じた効果的な支援を行っている。	●主訴やニーズを整理し、明確にする。 ●他機関の持つ地域支援事業についての知識を得、本校や他機関の持つ専門性を生かし、必要に応じて連携を取る。 ●就学相談対応の流れを示す。	●主訴の整理、目的の明確化を図り、他機関へのつなぎ等行っている。 ●ニーズや主訴を聞き取り、専門性を生かした支援連携ができつつある。 ●就学相談の流れの説明やPR不足があり、周知が不十分である。	B	●引き続き主訴の整理、目的の明確化を図るところから、スムーズな支援につなげる。 ●校内外問わず、就学相談についての周知をホームページ、掲示、研修、相談時の再確認などの方法ですすめる。	●主訴の整理、目的や課題の明確化を図り、支援会議や他機関へのつなぎ等行っている。 ●相談者に対して面談や支援会議を重ねることにより、就学相談の流れの確認を行い、スムーズな就学につながるようになってきている。	A	●新年度の校内体制が大きく変わる学校が多いため、スムーズな支援につなげられるよう、主訴の整理、目的の明確化を図ることから関わる。 ●センター的機能を担う職員として、就学相談にそれぞれの立場で関わる意識を持てるよう、校内研修や説明を都度行っていく。

評価基準 A：十分達成 [100～80%] B：概ね達成 [80～60%程度] C：変化の兆し [60～40%程度] D：まだ不十分 [40～30%程度] E：目標・方策の見直し [30%以下]